

学校における避難勧告等に関する『警戒レベル』の運用について

警戒レベル	学校における対応		事前準備
警戒レベル 5	学校待機		安全確保
警戒レベル 4	学校待機		防災計画をもとに避難所設営等の対応について周知
警戒レベル 3	通学路	【警報発令時と同等の対応】 ※「警報」は全市対象に発令されるが、「警戒レベル」は地区ごとに発令される。	保護者への連絡方法の周知 「引き取り下校」の対応マニュアル
		安全確保 ・児童生徒等を安全に帰宅させ得ると認められた場合、速やかに下校を開始する。 ・保護者が自宅不在、もしくは「引き取り」を希望する場合は児童生徒等を学校待機させる。 ・職員は分担して各地区の下校指導を行う。	下校指導における職員配置 分団会、地区児童会等、集団下校における対応
		危険と判断 ・児童生徒等を絶対に下校はさせず学校待機させる。 ・保護者へ引き取りによる下校をすることをメール等で連絡する。 ・学校待機が長期化することを想定し、非常食等の準備を行う。	「引き取り下校」における職員配置 避難所設営等の対応について周知
警戒レベル 2	今後、各種警報及び警戒レベル3以上が発令されることを前提に、校区の点検箇所を確認する。		保護者への「警戒レベル」発令時の対応の周知
警戒レベル 1	気象情報等で、今後の動向に注意を払う。		校区の危険箇所の把握 危険箇所確認に向かう職員分担

給食について

- 状況により、市教委が前日までに決定することがある。
- 状況により、当日の給食を早めたり簡易な給食(牛乳、パン、果物等)にすることがある。
給食は済ませることを原則とするが、場合によっては食べずに下校する場合がある。
- 気象情報等をもとに、家庭でも帰宅後の食事について事前に準備をお願いする。